

# 総務常任委員会の記録

(教育課)

招 集 年 月 日	令和6年3月5日 (火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月7日 (木) 午前10時07分
閉 会	同 上 午前10時58分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、教育長 三好 秀二 課長 森本 秀行、課長補佐 生谷かおり、課長補佐 高山 剛、 係長 藤藪 享史
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」

山石委員長	議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、教育課所管分の審査を行う。担当課長に説明を求める。
森本課長	<p>議案第12号 令和6年度松野町一般会計予算 歳入該当分、歳出10款 教育費のうち 教育課所管分について説明する。まず、業務計画について説明を行う。</p> <p>業務計画書は33ページである。まず基本方針を説明する。</p> <p>「ふるさと松野を守り育てることのできる子どもを育む、地域と共にある学校教育を創造する」という理念を学校と地域とが共有し、「心」と「身体」と「知恵」を育む学校教育を創造する。</p> <p>「松野町文化財保存活用地域計画」に基づき、豊かな自然や貴重な文化財を調査・研究・保存するとともに、それらの価値を損なうことなく積極的に活用することにより、町民の文化的意識の向上や町の活性化を図る。</p> <p>町民のニーズに応えるよう、公民館活動の充実を目指すとともに、日常的な運動の普及促進に努め、心身の健康の維持増進や体力の向上を図る。</p> <p>すべての教育活動において人権尊重の理念を基礎に置き、お互いの人権が尊重される明るく穏やかな「森の国まつの」を創造する。</p> <p>ふるさと松野を次の世代に受け継いでいけるよう、地域コミュニティの持続性の向上と活性化につながる学びの機会を創出し、担い手となる人材の育成を図る」としている。</p> <p>続いて、業務内容について主だったものを説明する。</p> <p>まず、学校教育については、ふるさと松野への誇りと愛着を育む地域学習、「森の国山城学」、「おくうち棚田学」、「まちおこプロジェクト」などの充実支援を図っていく。</p> <p>次に、3のGIGA 端末の効果的な活用及び更新の検討では、GIGA 端末、タブレットの仕様を南予管内の自治体で同一とし、端末・サービス等の調達やランニングコストの低減、子どもたちが活用するノウハウの共有による業務改善などを目的とした共同調達に向けての</p>

協議を進めていくこととしている。

次に、4の外国語教育の充実とALTの効果的な活用では、ALT2名を効果的に活用し、指導の充実を図るとともに、姉妹都市協定締結後の当地小・中学校との交流事業の検討を進めていきたい。

次に、6の中学校部活動の地域移行については、様々な課題に対応できるよう、検討協議会で協議を進めながら基本方針の策定を進めていきたいと思う。

次に、9の安全で安心な学校給食の提供に向けた大規模改修の実施として、資料3ページのとおり、建築後24年経過した共同調理場の大規模改修を行う。

次に、12で来年度、西小学校の体育館跡地に整備される放課後児童センターとの連携及び支援体制の検討を行うこととしている。

続いて生涯学習については、改築後の吉野生公民館と吉野生交流促進センターとの連携活用の検討を行う。

そのほか、松野町子ども読書活動推進計画に基づき、庁舎学習スペースや県立移動図書館を活用した読書活動の整備推進をしていきたいと考えている。

そして、地域資源や人材を活用した活動を進めていくとともに、公民館事業の中央公民館組織及び事業等の再検討を行いたい。

続いて、社会体育については、第31回まつの桃源郷マラソン大会を4月14日に5年ぶりに通常開催として再開する。現在934名の方がエントリーされており、大勢の方がまつの春を感じながら走っていただけることと思う。今後は、今回の実施結果を踏まえて、持続可能な特色ある大会への検討を行いたい。

そのほか、町内の文化財の理解促進を兼ねたウォーキングイベントや日常的に取り組める軽スポーツ大会を開催する。そして、各スポーツ施設及び設備の老朽化に伴う再整備等の検討も行いたいと考えている。

続いて、人権・同和教育については、「あおぞら子ども会」を核と

した人権・同和教育の推進として、子どもたちが一生懸命に取り組んでいる活動や情熱を、地域や大人たちへ広げていき人権の輪を広げていきたいと思う。また、関係機関団体等と連携した人権啓発事業の実施として、「森の国人権の集い」の充実、各年齢層への教育と啓発方法の創造、そして、役場職員、教職員の研修充実を行う。

続いて、文化財については、史跡河後森城跡の第1期環境整備事業完了に伴う報告書作成と第2期整備に向けた保存・活用計画の作成準備を進めていく。

また、目黒の農山村景観の重要文化的景観選定に向けては、引き続き取り組んで行くとともに、奥内の棚田及び農山村景観の保存・活用に向けたガイダンス施設の整備も進めていきたいと思う。

また、文化財3拠点「史跡河後森城跡」「奥内地区・目黒地区の農山村景観」の相互連携の強化検討を行うことにしている。

そのほか、未指定文化財の調査研究や森の国まつ遺産の認定、資料2ページのとおり本年度に引き続いて、旧松丸街道の歴史的建造物の保存・活用に向けた調査を行っていききたいと思う。

最後に文化行政については、地域資源である不器男記念館並びに目黒ふるさと館を活用した住民との連携による施策の検討、また、俳句文化の拡大に向け講師による計画的な俳句指導や学習会を開催するとともに、学校教育での利用を検討したい。

そして、森の国文化祭、不器男忌俳句大会の開催による文化的魅力の発信を行っていく予定である。

以上が、教育課の業務計画である。続いて、予算の説明に移る。

歳出、予算書100ページからである。

なお、歳出の主な内容、増減等については、資料4ページ、5ページに取りまとめているので、御参照いただきたい。

まず、10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費、1,064,000円は、教育委員に係る報酬、旅費などであり、前年度とほぼ同額である。

続いて101ページ、2目 事務局費は105,369,000円で、前年度比12,071,000円増額である。増額の主な要因は、人件費の増額と校務用ネットワーク使用料の増額、小中学校の教育振興費で予算化していた検定料補助の組替え、および、資料1ページにあるように中学校課程を修了し、進学または就職をする際の負担軽減を図ることを目的に、中学校卒業新生活応援金支給制度を創設し、1人5万円を支給する予算として130万円を新設したことによるものである。なお、この応援金の財源については、申出があった寄附金とふるさと納税を充てることとしている。

そのほか、スクールバス関連費用やICT関係事業費で、校務支援システム2,151,000円、教職員用パソコン5,027,000円、児童生徒用パソコン15,245,000円、校務用ネットワーク5,626,000円などの使用料、学校給食費の補助金6,974,000円、小中学校検定補助金1,716,000円などを計上している。

続いて104ページ、同款2項 小学校費、1目 学校管理費は、34,542,000円で、学校医の報酬などの人件費、施設の修繕費など、小学校の維持管理経費であり1,797,000円増額である。2校ともに学校生活支援員の増員を予定しており、それに伴う増額が主な要因である。

続いて106ページ、2目 教育振興費は、14,002,000円で教材備品購入費、図書購入費、児童派遣費補助金や総合学習補助金、就学援助費などで6,669,000円増額である。来年度は4年に1度の小学校の教科書の改訂年にあたり、教師用指導書の購入費用7,164,000円を消耗品費で計上しており、それに伴う増額となる。

続いて、同款3項 中学校費、1目 学校管理費は、15,197,000円で、小学校費と同じように、学校医の報酬や施設の修繕費など中学校の維持管理経費で、2,735,000円減額である。学

校生活支援員の減額、及び工事請負費の減額によるものである。

続いて108ページ、2目 教育振興費は5,821,000円で、小学校費と同じように、教材備品購入費、図書購入費、各種補助金や就学援助費などで1,425,000円減額となっている。検定手数料の組替え及び就学援助費の減額によるものである。

続いて、109ページ、同款4項 社会教育費、1目 社会教育総務費は、9,425,000円で、社会教育委員や職員の人件費、成人式など社会教育活動の経費で、前年度比333,000円増額で、人件費の増によるものである。

続いて、110ページ、2目 公民館費は15,075,000円で、館長、分館長の報酬、職員の人件費、学習講座開設経費など、公民館活動にかかる経費で、前年度比1,172,000円増額で、備品購入費で展示用パネル2,268,000円、新規購入することとしている。

続いて、3目 人権・同和教育費は2,105,000円で、学習会や各種研修会の費用、人権教育協議会松野支部の補助金で、58,000円減額である。旅費の減額によるものである。

続いて113ページ、5目 基幹集落センター費は2,528,000円で、施設の維持管理経費である。センター裏の多目的広場の土砂流出を防止するため、工事請負費に645,000円計上しており、それに伴う増額となる。

続いて6目 文化振興費は31,494,000円で、前年度比32,389,000円の減額である。

これは、平成11年度から長年取り組んできた史跡河後森城跡の第1期環境整備事業が今年度で終了となり、その関係費用の減額によるものである。河後森城跡の環境整備については、来年度からは第2期整備に向けての保存・活用計画及び整備・活用計画を策定し、国の補助や起債を充当し、引き続き整備を進めていくこととしている。

そのほか、文化振興費は、職員2名分の人件費、埋蔵文化センターの管理費、不器男忌俳句大会費用、奥内・目黒地区の文化的景観の保護活用・整備費用や歴史的な価値を有する建造物が多く残っている旧松丸街道の魅力再発見調査委託費用などである。

続いて115ページ、7目 不器男記念館費は6,693,000円で、31,000円減額である。不器男記念館の維持管理経費で、シロアリの被害がひどくなっており、防除委託料383,000円を計上している。

続いて116ページ、8目 ふるさと館費は1,818,000円で、101,000円増額である。目黒ふるさと館の維持管理経費で、施設用備品購入費として、目黒山形関係資料を展示している展示室用の除湿器を購入することとしている。

続いて117ページ、同款5項 保健体育費、1目 保健体育総務費11,616,000円は、スポーツ推進委員の報酬や駅伝大会など各種大会の開催経費、Webを利用したイベント実施のためのスポーツタウンプログラム利用手数料476,000円、5年ぶりに通常開催を行う桃源郷マラソン大会の開催費用7,403,000円などで、前年度比2,326,000円の増額で、通常開催に伴う費用の増額である。

続いて118ページ、2目 健康増進センター費は965,000円で、14,000円減額である。施設の維持管理経費である。

続いて、3目 学校給食費は79,125,000円で、前年度比46,905,000円増額である。共同調理場の調理員の人件費と施設の維持管理経費となる。資料3ページのとおり、共同調理場も建築から24年が経過し、施設・設備ともに経年劣化による不具合が多く発生しており、それを改善するため、システム洗浄機、キュービクル、シャッター、エアコンを取り換えるとともに、断水時でも一定量の給水を確保するため給水引込管の変更、環境改善も含めた真空冷却機と手洗い器の移設など、工事請負費に44,660,

000円、監理委託料に484,000円、そのほかの備品購入も含め総額45,617,000円で大規模改修を行うこととしており、財源は過疎対策事業債を充当することとしている。

続いて120ページ、4目 スポーツ交流センター費は22,756,000円で、前年度比20,351,000円増額である。センターの維持管理経費で、経年劣化により作動しなくなっている、非常用電源発電機を取り換えるため、工事請負費に20,343,000円を計上しており、財源として緊急防災・減災事業債を充当することとしている。

最後に、5目 多目的広場費は2,167,000円で、46,000円減額である。森の国ドームの維持管理経費となる。

続いて、歳入について説明を行う。

予算書19ページ、12款 分担金及び負担金、2項 負担金、2目 教育費負担金77,000円は、日本スポーツ振興センター共済掛金の個人負担金である。

続いて、20ページ、13款 使用料及び手数料、1項 使用料、5目 教育使用料、1節 公民館使用料から7節 多目的広場使用料までの274,000円のうち、2節 吉野生交流促進センター使用料を除いたものが、教育課が所管する施設の使用料収入である。

続いて、23ページ、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 教育費国庫補助金の113,000円は、小中学校の特別支援教育就学奨励費補助金である。

続いて、27ページ、15款 県支出金、2項 県補助金、6目 教育費県補助金1,544,000円は、1節 事務局費補助金として、スクールガードリーダーの活動に対する補助金、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金の計1,488,000円、2節 人権・同和教育費補助金に地域改善対策高等学校等奨学金事務市町交付金として56,000円を計上している。

続いて、30ページ、18款 繰入金、2項 基金繰入金、2目 人材育成基金繰入金3,660,000円の内3,360,000円は教育課関係の予算である。

続いて、32ページ、20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入で、7節 商品売払収入に、不器男記念館商品売払収入として2万円、自動販売機商品売払収入428,000円のうち、教育課管理施設分が120,000円、河後森城商品売払収入200,000円、8節 図書販売収入に40,000円、9節 市町振興協会交付金のうち、市町振興協会助成金6,505,000円のうち、桃源郷マラソン大会助成金が1,780,000円、不器男忌俳句大会助成金が428,000円含まれている。

14節 イベント参加費4,150,000円は、桃源郷マラソン大会参加費3,850,000円と不器男忌俳句大会参加費300,000円である。

20節 雑入のうち、中学校太陽光発電の売電収入として432,000円が含まれている。

続いて、21款 町債、1項 町債、1目 過疎対策事業債のうちハード事業分で共同調理場大規模改修に45,600,000円、目黒基幹集落センター多目的広場工事に600,000円、ソフト事業分で学校給食費補助事業に6,900,000円、地域まるごと博物館事業に7,900,000円が教育課関係分である。

最後に、4目 緊急防災・減災事業債のうち、スポーツ交流センター非常用電源発電機取替工事に20,300,000円を充当している。

以上が、教育課所管分の予算である。よろしくご審議いただき、承認いただくよう、お願い申し上げます。

山石委員長

担当課長の説明が終わった。委員からの質問を許す。

山崎委員

何点かお聞きしたいことと、まずは、お礼を申し上げたいと思う。一般質問で高校生の支援のことを提案させていただき、その内容

坂 本 町 長	<p>が今回の事業計画に盛り込まれていることは、誠にありがたいと思っております、まずはお礼を申し上げます。</p> <p>質問は、まず事業計画の35ページである。姉妹都市の締結学校との交流、事業の検討という内容があったが、そのあたりの考え方というか、どういうプランでやっていくかという内容を教えていただきたい。</p> <p>もう一つ、部活動の地域移行についてということで、以前も1回質問したことがあるが、本町の規模では地域移行というのが厳しいという意見もあって、私もなかなか受皿となる組織とか、人っていうのが難しいのかなと考えている。</p> <p>そのあたりのことについて、今の考え方、どのような持っていき方をするかという点をお聞かせいただきたい。</p> <p>まず、姉妹都市と学校との交流については、まだ私からアイデア出しの状態を担当課にはまだ具体的な指示ができてないので、私から説明するが、やはりこれから国際化の時代を迎えて、松野町においても、海外との交流というのは必須になってくると思っている。その中で、1番私が重要視しているのは、やはり子どもたちの国際化教育、英語での交流というものを是非やりたいということで、現在の段階では自治体国際化協会という全国の自治体で組織する国際交流をやっていこうという組織が東京にあり、そちらに松野町にふさわしいような自治体を紹介してほしいと相談している。</p> <p>その中でも私の考えとしては、今お話ししたように英語教育の一環としたいので、英語が母国語かあるいは通用しているところ、時差がないところ、そしてこれは、今日はテレビが入っていないのでちょっと申し上げますが、宗教的な制約がないところ、この三つを条件にしている。</p> <p>時間的にもすぐ行けるようなところということで、東南アジアか、そのあたりで今リストアップをしていただいているので、新年度が始まれば、またその自治体国際化協会と行き来をして、具体的</p>
---------	--

	<p>に詰めていこうと思っている。</p> <p>それで、候補地が決まれば、実際にその自治体と接触して、その自治体内にある学校と松野町の学校が具体的にどのように交流をするかという内容を話していきたいと考えているところである。</p> <p>部活動の地域移行については、今年度から協議を進めているところであり、まず第1回目では、12名の委員の皆さんと協議を進め、様々な課題が出されたところであり、なかなか思うように進んでいないのが現状である。</p> <p>先日、2月29日にも協議会を開催して、委員の方々の意見を聞きながら、とりあえず第一歩進めるために、今の松野中学校の部活動をそのまま継続する形で外部指導員を募るところから始めようということになった。</p> <p>そこでまた様々な課題が出てくることと思うので、一つ一つ、その課題をクリアしながら、一步一步進めていって、また課題の内容によっては、また振出しに戻ってしまうこともあるかもしれない。</p> <p>今の中学校の部活動をそのまま継続することが難しいということになるかもしれないので、そうなればまた違う地域スタッフの創設等を検討していかなければならないと思っており、内容によっては近隣の自治体とも協議を進めて、近隣自治体で一つの地域クラブの設立等も必要になってくるのではないかと考えている。</p> <p>どうすることが子どもたち、学校にとって1番いいことなのかということを検討、協議していき、目標である令和8年度にはできれば地域移行を進めていきたいと思う。</p>
森 本 課 長	<p>先程も申し上げたように、なかなか松野でというのは難しいと思っているけれども、子どもにとってどういう形がいいのか、そしてまた、先生方の負担軽減という面でどういう形がいいのかということとはしっかり考えていただいて、松野に合ったいい形というのを見つけていただけたらと思う。</p>
山 崎 委 員	<p>今ほどの説明の中で、まず第1点目は中央公民館組織及び事業等</p>
赤 松 委 員	

の再検討という項目で説明を頂いたわけであるが、もう少し、詳しく、今こういう検討するに至ったというか、そのあたりの考え方を説明頂いたらと思う。

それから次が中学校の卒業新生活応援金ということで130万円の前算化をされているが、この経過説明の中では、寄附の申出があったことから今回、応援金を創設することとしたということであった。そしてその運用としては、中学校卒業新生活応援金支給要綱を制定して運用するという形になっているわけであるが、そのあたりの寄附の申出について、わかる範囲で説明を頂いたらと思う。また要綱の説明の中では今後の見通しということで、令和6年から10年までの人数と金額等が書いてあるが、これは一応、この5年間ということでの表現なのか、または要綱を5年以降も続けるというお考えなのか、5年間をひと区切りとしてのお考えなのか、そのあたりもあわせて説明を頂いたらと思う。

次に、吉野生交流促進センターに5,802,000円の工事請負費が計上されているが、この内容を教えていただきたいと思う。

最後の1点がスポーツ交流センターの非常電源用の発電機の更新事業で、20,343,000円が計上されているが、教育委員会管轄の施設の中で、この非常用の発電機が設置されているのは、どういう施設なのか。以上について、教えていただいたらと思う。

藤 藪 係 長

それではまず中央公民館の関連のご質問にお答えをさせていただきますと思う。

まず、現状で申し上げますと、中央公民館長は今不在となっている。

これは、館長さん、そして分館長さんも含めてであるが、全体の流れとして、地域からの選出が非常に困難な状況になっている。特に若い方は、日頃のお仕事をしながら、土日に分館行事もしくは町の全体の行事に、御協力を頂いているという状況である。

そういったことから、中央公民館の今後の在り方、そして人選について来年度しっかりと考えて参りたいということと、あわせて、

現在町では、公民館事業は非常に衰退というか、少なくなっているのが現状である。

そのあたりも、コロナ禍を超えた今、もう一度事業の見直しをして、地域の皆さんから求められる公民館活動がどういったものかをしっかりと把握しながら、それを事業の中に反映をさせていただきたいと考えている。

以上のようなことで、今回は重点目標の中に掲載をさせていただいているというところである。

それとあわせてスポーツ交流センターの非常用電源発電装置の説明もさせていただく。

こちらは今年度、非常時に消火栓を起動させる発電機が作動しなくなったということが、消防署の点検や電気保安協会からの指摘により判明がしたところである。

この施設については、基本的にメインとしては小学校の体育の授業や学校行事で使われているが、施設自体は社会体育施設ということで、不特定多数の方が使用する施設になっている。

こちらは建築基準法第35条の中で、特殊建築物となっており、消火設備は政令で定める技術的基準に従って避難及び消火上支障がないようにしなければならないとある。

また、消防法施行令の中で、第11条第3項、第2項の(7)屋内消火栓設備は、非常用電源を附置することと定められており、これに基づいて発電機が設置をされているものと認識をしている。

こちらについては、施設自体、町の指定避難所となっていることから早急な修繕が必要なものであり、また今回新たに整備するものについては、もし災害時に避難所となった場合でも長時間対応ができる仕様になっている。その点を踏まえて、今回は必要なものとして予算計上をさせているところである。

なお、そのほかでは非常用電源がある社会教育施設、社会体育施設はない。この施設のみとなっている。

<p>森 本 課 長</p>	<p>中学校卒業新生活応援金については、約1年前に前議員さんから寄附の申出があり、その意向が入学、高校進学等の入学準備に困っている保護者に、是非奨学金としての給付ができないかと、それを町で考えてもらえないかという相談があった。一応、年100万円ずつ寄附をしたいという申出であり、理事者、担当課で集まり、その意向を踏まえながら、どういう形が一番いいのかということで検討をさせていただいた。</p> <p>奨学金となると返還事務が発生し、なかなか事務的なものも煩雑になり難くなることもあるので、給付という形で御意向を酌んで制度を設けさせていただくという結論になった。中学校の卒業時に1人5万円を、だいたいの見通しにもあるとおり20人前後がここ何年かで卒業する見込みということで、100万円前後、130万円から80万円ぐらいのお金が毎年必要になってくるが、そういった形で5万円ずつ給付をしていこうという制度を作らせていただいた。新年度からの要綱となるので、今の中学2年生から支給対象ということになる。</p> <p>今後の見通しについては、一応5年で区切るということではなく、継続して行う予定である。寄附はずっとというわけではないが、ふるさと納税で、この原資については賄えるという判断で、こういう制度を作らせていただいた。</p> <p>最後に吉野生交流促進センターの工事請負費ということであるが、吉野生交流促進センターの担当課につきましては町民課ということになっているので、この後の町民課の審議の際に御質問を頂ければと思う。</p>
<p>赤 松 委 員</p>	<p>大変詳しく説明頂き御礼申し上げます。</p> <p>中学校卒業の応援金の内容は分かった。ただ1点、寄付は継続して今後何年間かは頂くというようなことで、理解しておく。</p> <p>それから、次に公民館の運営の関係であるが、この中で教育委員会の業務計画等を見ると、今まで分館対抗スポーツフェスティバル</p>

<p>山 田 委 員</p>	<p>等も開催されていたわけであるが、今回説明の中で触れられていないので、そのあたりが今説明頂いた公民館組織の見直しや事業の見直しに関連するのかなということでは理解ができた。</p> <p>コロナ禍で住民間のコミュニティも薄れてきているので、組織を作った後の役員の成り手が不足しているということも十分わかっているが、できる範囲、またできる方法ということも検討頂いて、コミュニティがますます盛んになるような体制を考えて頂ければと思う。</p> <p>そして、もう一つ非常用電源の発電機の関係であるが、スポーツ交流センターにはこの設備が設置してあるということであるが、教育関係の施設は万が一の災害の場合の避難所になっているので、またあわせて他の施設についても、こういう非常用の電源の設置について、担当の防災安全課と十分協議をして今後対応をお願いしたいと思う。</p> <p>業務計画の中の4の人権同和教育の推進の中で、これはひとつお礼であるが、あおぞら子ども会について、例年活発にいろいろ工夫して活動されており、県内でも高い評価を受けている。特に活動においては、町職員、また先生方も含めて時間外で活動されているということに対して改めて敬意を表したいと思う。引き続き今後もまたよろしくお願い申し上げる。</p> <p>その中でもう一つ役場の職員と教職員の研修の充実とあるけれども、今年度については具体的にどのような活動をされようとしているのか、もしあれば教えていただけたらと思う。</p> <p>それともう1点、スポーツ大会がいろいろ計画されているということであるが、ここ最近ではコロナもあり、町全体の町民運動会は計画されていないようである。</p> <p>何か町民が一体となるスポーツと言え、やはり町民運動会なので、今年は無理かもしれないが、また近いうちに復活させてもらったらいいのではないかと個人的な思いがある。</p>
----------------	---

<p>藤 藪 係 長</p>	<p>まずはあおぞら子ども会の活動であるが、いつも御理解と御協力を頂いていることに感謝申し上げます。先般、1月27日に開催をした森の国人権の集いでも住民の方も大勢の御参加を頂き大変ありがたく思っている。</p> <p>今年度の計画では、まず年間を通じてこの人権の集いを開催するというのが一つであり、町職員そして教職員、あわせてPTAの会員さん、それ以外にも愛媛県人権教育協議会松野支部の会員さんにも、ご案内をして広く参加者を募っていく方針である。</p> <p>今年度も教職員の方、そして町職員も大勢参加をして頂いた。引き続き来年度も実施し、あわせて自分たちのための人権同和教育というスタンスで外部講師にできるだけ頼らずに自分たちでやっていきたいと思う。</p> <p>あわせて今年度は、教職員、町職員というところで申し上げますと、7月下旬に毎年、教職員を対象とした学校全体の研修の場が3日間程度で組まれている。</p> <p>今回は、その中の1コマを与えていただき、人権同和教育について研修を深める予定である。特に、若い教職員の皆さんについては、人権同和教育をしっかりと学んでこなかったという方も多い。これは町職員でも同様である。そういった方々を中心にして、これまでも研修を行ってきた。</p> <p>その場には町職員も声掛けをして、総務課から人選した上で教職員と町職員が合同で研修を行う場を設定した。</p> <p>参加者の意見をうかがうと、やはり普段交流のない職種の方との研修というのは非常に有意義だったという意見もある。そういったことから、今後もこのような形で進めていければと思っており、また引き続き御理解と御協力を賜りたい。</p>
<p>森 本 課 長</p>	<p>町民運動会の開催については、コロナ禍の影響もあり、長年、開催を見送ってきた。</p> <p>桃源郷マラソン大会も、今度の4月に5年ぶりに通常開催で実施</p>

山田委員	<p>させていただき、今まで行ってきたスポーツ大会等も取捨選択しながら、いい形で継続していきたいと思っているが、担当課としては、町民運動会については、町制70周年を令和7年に迎えるということになっており、そこで復活というか、70周年事業として町民運動会を開催できればと考えている。</p> <p>先ほどの人権教育については、やはり役場の職員や教職員、一般の我々も含めてであるが、あらゆる人権についての勉強、同和教育も含めて実施していただくことはやはり大切なことであるし、それをまた継続的に行っていただくということによって、様々な方々が理解していただくことが大切だと思うので、また引き続きお願いしたいと思う。</p> <p>町民運動会は70周年でということによって理解した。来年が70周年になるのか。</p>
森本課長	<p>そうである。</p>
山田委員	<p>来年盛大に町民運動会ができるように、またよろしくお願ひしたいと思う。</p>
森岡委員	<p>私が毎年言っているように、町長には今後考えてもらえないかと思っているが、芝不器男記念館の予算を660万円計上しているものの、耐震化は入っていない。おそらく地震でも来たら崩れるのではないかと思う。また館には、様々な修繕が結構出ている。借地料は年間75万円である。そのあたりも含めて、今後これをいつまでも置いていたら、お金だけを入れて今度地震が来て崩れたときには何もならないという考えもあるので、ちょっとそのあたりだけ、町長にうかがいたいと思う。</p>
坂本町長	<p>芝不器男記念館の在り方についてであるが、私は、ソフト的にはかなり今充実した運営ができていると思っている。</p> <p>この俳句を活用したまちづくりというものをこれからもますます推進していきたいと思うが、御指摘のとおりちょっとハード的なものについては、今の記念館のままでいいのかどうか、実際に敷地の</p>

<p>森岡委員</p>	<p>購入ということも一度は予算化までしていただいて、その後、行き詰まったところもあり、大変申し訳なく思っている。けれども、ここ2、3年のうちに芝不器男記念館を別の場所に建てかえるということはなかなか難しいと私は考えている。</p> <p>当然、不特定多数の方がいらっしゃる施設なので、安全性、耐震化等をクリアしなければならないと思うが、現状ではほかの場所を構えて建て替えというのがいいのか、私は踏み切ることが難しいと思っている。</p> <p>とは言いながら、今後、この松野町で1番著名な方でもあり、芝不器男を顕彰していかなければならないので、その在り方については、検討をさせていただきたいと思う。</p> <p>是非、年も変わり考え方も少しはまた変わってきたのではないかと思っているので、ひとつ前向きに、早めに、無駄なお金にならないように検討していただけたらと思う。</p>
<p>山石委員長</p>	<p>他にないか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移る。</p> <p>ただいま審査している、議案第12号について、原案のとおり御承認いただけるか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山石委員長</p>	<p>賛成全員である。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、教育課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定した。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和6年5月2日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助</p>